



平成 26 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 東テク株式会社
代表者名 代表取締役社長 長尾 克己
(J A S D A Q ・ コード 9 9 6 0)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 中溝 敏郎
(TEL. 03-3242-3229)

取締役等報酬の自主返上及び再発防止策のお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 13 日付「調査委員会の報告書受領に関するお知らせ」においてお知らせいたしました調査委員会の調査結果を踏まえ、平成 26 年 3 月 14 日付で過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出するとともに、過年度の決算短信の一部を訂正いたしております。また、これと併せ、同日付で内部統制報告書の訂正報告書および平成 26 年 3 月期第 3 四半期報告書を提出いたしております。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことをあらためまして深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、現経営陣の責任を明確にするため、下記のとおり取締役等の報酬を自主返上することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、全役職員が一丸となってコンプライアンスを徹底し、内部統制の再構築に取り組むため、下記の再発防止策を実施してまいります。早期の信頼回復に全力を尽くしてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます

記

1. 報酬返上の内容

代表取締役 2 名	報酬月額 の 30% 返上
取締役常務執行役員 2 名	報酬月額 の 20% 返上
取締役 2 名	報酬月額 の 20% 返上
常勤監査役 1 名	報酬月額 の 10% 返上

2. 報酬返上の期間

平成 26 年 4 月から平成 26 年 6 月まで (3 ケ月間)

3.再発防止策の概要

I コンプライアンス意識の向上

(1) 全役職員に対する教育の実施

コンプライアンス研修は外部講師によるものを含めて、計画的に推進してまいります。

II モニタリング機能の充実

(1) 内部監査機能の充実

業務遂行の適切性を主として、定期監査及び抜き打ち監査を実施してまいります。

(2) 部門間の牽制強化

仕入業務の営業部門からの移行、人事部門による営業担当異動などで牽制強化を図ります。

(3) 内部通報制度

従来 of 社内窓口に加えて弁護士などの社外窓口を設置して強化いたします。

III 予算管理方法の改善

(1) 交際費予算枠の見直し

各部門の交際費の必要性を再考し、適切な計上を指導いたします。

(2) 追加交際費処理ルールの導入

営業背景から発生する贈答や原価割れ販売については、その案件毎の原価に組み込まれる交際費として処理できるよう導入を検討実施いたします。

IV 仕入業者との関係の見直し

(1) 下請取引業者登録制度の見直し

仕入機器の改造、販売機器の据付、販売機器の試運転、計装工事の遂行などを行う当社の下請業者の登録について、その必要性、業者の財務・資産・遂行能力などの精査および確認、訪問による実態確認などを必要項目とするよう見直します。

(2) 下請取引業者の更新制度の厳格化

更新に際して、審査の厳格化、不正取引に関与していない旨の確認書取得、コンプライアンス講習参加などのチェックを行うよう改めてまいります。

V 仕入プロセスの適正化

(1) 営業部門から独立した購買部の新設

仕入数量が多い本店および大阪支店に購買部門を新設いたします。それ以外の拠点においては、販売・購買・在庫の照合や売掛金・買掛金管理などを行っています業務部が兼務いたします。営業部門から仕入・発注業務を切り離すことで牽制強化といたします。

これらの各防止策は、その準備・人選などが整い次第に速やかに実施してまいります。

以 上